

Title	『斜陽』における叔父の機能
Author(s)	池田, 弘明
Citation	阪大近代文学研究. 2015, 13, p. 9-20
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/68334">https://doi.org/10.18910/68334</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 『斜陽』における叔父の機能

池田 弘明

太宰治『斜陽』は、昭和二十二年、「新潮」の七月号から十月号に連載された。全体は「一」から「八」までの章にわかれており、かず子の手記を基盤とした形式をとっている。

従来、『斜陽』の研究では、亀井勝一郎<sup>1)</sup>が「死の四重奏」と評し、かず子の母、かず子、直治、上原の「四人四様の斜陽」が描かれていると指摘したことと端を発して、論によって比重は異なるものの、母、かず子、直治、上原の四人の主要登場人物をめぐって考察が積み重ねられてきた。

一方で、様々な論考の中で叔父は殆ど注目されてこなかった。

確かに叔父は、引越しの日とその翌日、母の臨終の日を除けば、小説の表舞台には登場しない。だがそのことは、叔父が小説世界から消えることを意味するわけではない。叔父は父の死後、母、かず子、直治（以後、「一家」とする。）の経済を管理していた。そのことは、叔父が、一家において不可欠な存在であったことを意味していよう。叔父は登場しな

くなくても、彼が一家に与える影響は決して少なくないのではないだろうか。

叔父に言及している先行論が皆無というわけではない。同時代評にも、叔父に言及しているものがある。「堂上華族の一家がくずれていく過程を取り上げている。典型的な貴族性そのものの母。一度結婚に失敗して母のもとにいる娘。麻薬中毒にかゝつたり、終戦前後は兵隊で外地にいてPW生活の果て、混乱の内地そして転落する家庭にいら立ちながら帰つて来る弟。彼らの一家を後見的にめんどろ見ている伯父」<sup>2)</sup>、「この家族が和田の叔父の尽力で住みなれた東京の西片町の邸宅を人手に渡して伊豆の支那風の山荘に引き移るのである」<sup>3)</sup>などである。これらの同時代評では、特に叔父を重視しているわけではなく、これ以上の分析はされていない。しかし先行研究においても、この同時代評に類する言及以上のものは、これまでなされていないようなのである。

本稿では、叔父を視座に据え、叔父と、母、かず子、直治

との関係を明らかにし、叔父の『斜陽』内での機能を明らかにすることを目的とする。

## 一 叔父による財産の管理

作中において叔父は、かず子の母に対して計二度、一家の生活の変更を求める。昭和二十年の戦争が終わってから十一月末までの間に一度、昭和二十一年初夏の頃に一度である。まず前者から順に見ていく。

母とかず子は昭和二十年十二月に一家の経済を管理している叔父の提案に従い、西片町から、伊豆の山荘に引越す。叔父の提案とは、「戦争が終つて世の中が変り」、一家を売るより他は無い、女中にも皆ひまを出して、親子二人で、どこか田舎の小綺麗な家を買ひ、気ままに暮したほうが良い」というものだった。

昭和二十一年初夏の頃、母は叔父からの手紙を落手する。その手紙には、直治が帰還する予定であること、叔父はかず子に家を出ることを求めている、とのことがしたためられてあった。母はかず子に、「叔父さまのお話では、もう私たちのお金が、なんにも無くなつてしまつたんだつて。貯金の封鎖だの、財産税だの、もう叔父さまも、これまでのやうに私たちにお金を送つてよこす事がめんどうになつたのださうです。」と伝えようと、叔父の意向をかず子に伝える。

叔父は、一家の生活の変更を求める際に理由も説明して

いる。昭和二十年の段階では、「世の中が変」わつたことを挙げていた。昭和二十一年の段階では、直治の帰還の予定を除くと、一家の財産がなくなつたことと、「貯金の封鎖」（昭和二十一年二月十六日発表）、「財産税」（昭和二十一年十一月十二日に公布<sup>(4)</sup>）を挙げている。「貯金の封鎖」とは、昭和二十一年二月十七日をもって、預金口座から「一世帯につきその生活資金等に充つる為毎月世帯主三百円及び世帯員一人当百円の割合を以て計算した金額の合計額の範囲内」<sup>(5)</sup>、並びに、月収のうち五百円を超えない額以上の金銭が引き出せなくなつたことを指す。なお、「預貯金はいつ頃まで封鎖されるか時期は明示されてゐないが」<sup>(6)</sup>。封鎖の「解除は財産税徴収後」<sup>(7)</sup>だと目されていた。

「貯金の封鎖」は、昭和二十一年二月十六日に発表された総合インフレ対策の柱となるものであった。総合インフレ対策とは、「預金の封鎖」に加え、新円を二月二十五日から発行する、十円以上の旧円は三月二日限りで無効となる、三月七日までに旧円を強制的に預入させ既存の預金とともに封鎖する等であった。

このような社会状況において、叔父が財産の管理に苦心したことは事実であろう。しかし、物語の細部に目を配ると、叔父の財産の管理の仕方に疑問が生じる表現が散見される。例えば、西方町から伊豆に引越す日、叔父は、母とは対照的に「非常な上機嫌」であった。この日の叔父は「浮かれて」、

「大陽氣」でさえあった。しかし、なぜ彼がここまで快活になつてゐるのか、その理由は明示されないのである。また、一家の財産が「なんにも無くなつてしま」うとは、預金が封鎖されたことを指している可能性もあるが、そうでなく、文字通り「なんにも無くなつてしま」つていたならば、一家の財産や、引越しの時に家財道具を売つて得た金高が、インフレを考慮に入れても果たしてそこまで早急に「なんにも無くなつてしま」うものなのかという疑惑も生まれる。

財産を管理する叔父という設定は、夏目漱石『門』（「東京朝日新聞」「大阪朝日新聞」明治四十三年三月一日～六月十二日）、夏目漱石『こゝろ』（「東京朝日新聞」「大阪朝日新聞」大正三年四月二十日～八月十一日）を想起させる。『斜陽』の叔父が、『門』、『こゝろ』の叔父のように財産を不当に扱う人物であるかどうかは、はっきりとはわからない。小説表現の細部に、叔父の財産管理の仕方に疑いの目をさしはさむ余地が生じているだけである。ただし、『門』や『こゝろ』のように叔父の財産の扱い方を疑つたり、叔父が財産を不当に扱つてゐることに気付く人物は『斜陽』には登場しない。そのため、『斜陽』の叔父が、仮に財産を不当に扱つていたとしても、その操作が表面化することはない。

預金が封鎖されると、一家の預金が仮にあつたとしても、その預金口座から、月々四百円（直治の帰還後は五百円）以上の金高はおろせない。勿論、一家の者が職について金銭を

得ている様子はない。かず子は、失火事件の後、「百円紙幣を一枚づつ美濃紙に包んで、それぞれの包みに、おわび、と書いた」ものを配つて歩いた。お詫びまわりの際、かず子は「村長の藤田さん」、「警防団長の大内さん」、「区長さん」、「巡査のところ」、「西山さん」のすべての訪問先で包みを差し出したと考えられる。すると、はっきりわかるだけで、少なくとも五百円を使つたことになる。帰還後初めて東京に行く直治に、母は二千元を渡す。預金が封鎖され、旧円が使えなくなつた時期に、伊豆の山荘には、はっきりわかるだけでも、新円で、五百円＋二千元＝二千五百円の金銭があつたことになる。

この事実から、たとえ叔父が一家の財産をどのようにあつかつていようと、預金が封鎖され、昭和二十一年三月三日以降旧円が使用できなくなつた後は、一家の経済的負担を叔父が負つてゐることが確認できる。先に挙げた部分を例に具体的に言えば、引越しを母娘に指示した段階では、叔父が一家の財産をどのように管理していたかは定かではないが、かず子に家を出ることを指示した段階では、叔父は、仮に一家の財産を不当に扱つていたとしても、それ以上の額を一家に援助してゐたことになるのである。

しかし叔父は、自身の家庭の経済と一家の経済との間に線引きをしている。そのことを示す補助線として、母とかず子が、スープを吸つて「あ。」といった日と同じ月の新聞記

事「若宮たちの働く決意 新円で苦しい御生活」<sup>(9)</sup>を次に挙げる。

今皇族方はいはば失業状態といへるが、最近とみに各官家の自動車の拂下げが目立つ、・・・御生活の簡素化もあるが、財産難が大きな原因のやうだ。・・・これまでの宮家は人件費が多かつたものだが、既に職員員の整理をされた宮家もある、いづれにしても皇族方の御生活はこれからは財政的にもお楽でなくなる

財政を縮小する場合、まず、自動車の処分と人件費の削除がなされることの方がえる。一家にかつてあつた自動車が処分され<sup>(10)</sup>、引越しを機にへ女中<sup>(11)</sup>が解雇されたのも財政の縮小のためであろう<sup>(12)</sup>。しかし見落とせないのは叔父の家庭には預金封鎖後も自動車があるという事実である。叔父には、自身の家庭の経済水準を一家に合わせて下げつもりはなかつたやうなのである。

昭和二十一年四月になつて、母とかず子が縁側で編物をしながらする話は、「たいてい畑作りの計画であつた」とある。畑作りをするのは、「高いお野菜を買」わないようにするため、つまり、節約のためであつた。また、直治が帰還することを知らせる叔父の手紙によつて、かず子は、口減らしのため、家を出ることを迫られる<sup>(13)</sup>。これらのことは、叔父の援助によつて成り立つ一家の生活が逼迫していることを意味しているだらう。

一方で、昭和二十一年夏のある一日の「二、三箇月前」叔父は、世間では買い出しが行われる中、薔薇を東京から山荘の庭に移植する。先にも触れたことだが、五百円生活を大部分の国民がおくっている中、少なくとも新円二千五百円を叔父は母に渡している(後述)。叔父はかず子の母が体調を崩せば、当時死病であつた肺結核だとわかる前の段階でも、母が懇意にしていた医師を東京から派遣する。また、母の病状がいよいよ重くなると、土産と見舞金を用意し、東京から自動車で見舞いに駆けつける。母の面倒を見る叔父の優しさにのみに注意が行きがちであるが、これらのことは同時に、叔父の家庭がたとえ豊かではないにしても、金銭を捻出しようと思えばできる状況にあつたことを意味する。一家と叔父の家庭には懸隔がある。この懸隔は、叔父が自身の家庭の経済と一家の経済との間に線引きをすることによつて生じてるのである。

しかし、叔父が金銭を捻出しようと思えばできる状況にある根拠とした事項では、叔父は自身の家庭と一家の間に引いた線を越えている。これらの事項は、主にかず子の母に関することであることに注意したい。叔父が、例外的に線引きを超えるのは、主に自分の姉に関するときなのである。それ以外の時は、一家の援助をする際、叔父は、一家と自身の家庭とを厳然と区別しているのである。母がかず子に伝える叔父の物言いは、「お金を送つてよこす事がめんどうになつた」

というものであった。これは、「めんどう」なだけで、面倒を厭わなければ、送金ができるというように読める。「お金を送つてよこす事がめんどうになつた」という表現は、叔父の中での一家の位置づけを如実に表しているといえるだろう。

## 二 叔父とかず子の母の関係

一章の末尾で、叔父が、主にかず子の母に関することであれば、金銭を融通する場合があることを確認した。叔父は母に対して同情的であつたということもできるだろう。視点を変えればこのことは、叔父が母の子供たちに対しては、母に對するほどには、心理的な近さを感じていないことを意味する。そうであるがゆえに、死の床についた母は、叔父に子供たちのことを依頼する必要があつたのであろうし、母には甘い叔父が母の望みを快諾すれば、彼女は「ご安心なさつたやう」な表情をとるのであろう。

母は、大局において叔父の指示に従うという態度を貫く。

叔父の言葉を信用して、実際に物件を見ないうちに、引越すことを決めるほどである。

昭和二十一年初夏、母は、かず子の顔色をうかがいタイミングを見計らいながら、叔父がかず子に家を出るように指示していること等をかず子に伝える。この出来事も、かず子の母が叔父の指示に従う意思を持っている例として挙げるこ

ができよう。従う意思があればこそ、言い出しにくいことを言うのである。

かず子から泣いて抗議をされたあと、母は「生れてはじめて、和田の叔父さまのお言ひつけに、そむく手紙を書く。」

「生れてはじめて」からも、母は叔父の指示に基本的に従っていたことがわかる。この、母が叔父に手紙を書く箇所を詳しく見ておきたい。直治の帰つてきていない「いまのうちに、かず子のお嫁入りさきを捜すか、または、御奉公のお家を捜すか」のどちらかを選択し、伊豆の山荘をでることを迫られたかず子は、「御奉公のお家を捜す」ことのみに対し反対をする。続いてかず子は、「私には、行くところがある」と発言する。かず子が、「お嫁入りさきを捜す」ことに対しては何も言及しなかつたことから、「行くところがある」とは、当然、「お嫁入りさき」と関連があると母はとらえ、「行くところ」が、妻子ある細田のところでないことを確認する。そのうえで、「行くところ」をかず子が曖昧にさせたもの<sup>(1)</sup>である「ひめぐと」がうまくいくよう応援する。母が「ひめぐと」に賛意を示すのは、「ひめぐと」が「お嫁入りさきを捜す」ことにつながる可能性を秘めており、「かず子のひめぐとが、よい実を結びびさえすれば、たとえ叔父の意図したように、直治が帰還する前にかず子が結婚先か奉公口をさがすことによつて即座に一家の経済に余裕を与える」<sup>(2)</sup>ことができるにしろ、結果として叔父の提案に沿うことになる

可能性があるからである。「行くところ」が細田のところでないという確証が得られていない段階ですでに、かず子の意思を尊重するべく、叔父へ初めて叔父の「言ひつけ」に背く手紙を書いてはいても、かず子の母は基本的には叔父の提案に沿う形で事をすすめようとするのである。

母は、かず子だけでなく、直治の意思も叔父の意思より尊重する。「直治が帰つて来たら、すぐこの伊豆の山荘に引取つて、どこへも出さずに、当分ここで静養させたほうがよい」との叔父の指示があつたにもかかわらず、直治が「東京のお友達や、文学のほうの師匠さんなどに逢」う必要があるために東京にいくといえ、母は妨げないばかりか、多額の金銭を渡しまでする。直治に母が多額の金銭を渡したのは、勿論、直治の生死がわからない状態の時「もつと、直治に、よくしてやればよかつた」と考えていたからでもあろう。「お母さまは、毎朝、お父さまにかず子を幸福にして下さるやうにお祈りしてゐるのですよ」という母の発言も思い出したい。母が子供の幸せを願っていることを踏まえると、おそらくは、出征前「いやに文学にこつて」いた直治が、帰還後再び「文学のほうの師匠さん」に会いに行く希望を述べたことも、母が直治に多額の金銭を渡した理由として考えられるだろう。

叔父に従う母の姿勢は大局において一貫していた。が、叔父の指示内容と子供の意思とに齟齬をきたした時、母が全面的に叔父の意に従うという関係は揺れ動くのである。

金銭面から叔父とかず子の母の關係を見ておきたい。「蛇の卵の事があつてから、十日ほど経」つた頃、かず子が失火事件を起こす。その翌朝かず子は「お母さまからお金をいただき」お詫びまわりをする。伊豆に帰還した翌日、直治は「お母さまから、二千元もらつて東京へ出かけて行」つた。かず子と直治は、母から「お金」をもらつてることが確認できる。叔父から渡された「お金」の管理は母が行つていてと考えてよいだろう。

直治が母から「もらつ」た二千元は、母が伊豆の山荘にうつり体調を崩したとき、叔父が用意した金高であつた<sup>(5)</sup>。叔父から母、母から子供たちへの金銭の流れを二千元が象徴しているのとらえることができる。なお、太田静子『斜陽日記』には、二千元についての記述は見られない。

母が叔父の言いつけに背き、子供たちが望むままにふるまうことを認めると、叔父からの援助のみでは生活が成り立たなくなる。対策として母やかず子の着物が切り売りされる。直治が母からお金をもらうという記述は、先に言及した直治の帰還した次の日の後、見られない。その代りとして「弟は、・・・私たちの衣類を売つたお金を持つて東京方面へ御出張です。」「自分（＝直治 稿者）の家からお金や品物を持ち出して、ママやあなたを悲しませ」といった記述がみられるようになる。二千元が象徴する金銭の流れのみで、子供たちが望む生き方を続けることは難しくなつていったことが

見て取れる。

叔父は、かず子の母のことに對してならば、自家と一家との間に引いた線を越え、援助をする。が、かず子と直治のことに對しては、援助をしない。母は、叔父の意思に基本的に従う。だが、叔父の意思と子供たちの意思とが齟齬をきたした場合には、叔父に背き、子供たちを優先させる。母は、一度子供たちの意思を優先させたのちは息絶えるまで、子供たちに関する点に限っては、叔父の意思に逆らい続ける。しかし、それは長く続けられるはずのない生活だったのである。

### 三 叔父とかず子の関係

前章で確認したように、叔父の意向は、母を経由してかず子に伝えられる。そのためでもあろうが、昭和二十一年初夏の頃、かず子に家を出るよう指示するのは叔父であるにもかかわらず、かず子は、母に對して抗議をする。また、芸術院の会員である画家との縁談を断る際、かず子は、一家の経済を管理している叔父の許可はなくとも、母に許可を求めさせたいらしいかのようにふるまう。このように、叔父の存在はかず子の意識から抜け落ちがちである。

さらに、かず子の引越しの理由のとらえ方と、母が衰弱する理由のとらえ方を確認したい。叔父が、世の中が変わったことを引越しの理由としていたのに對して、かず子は、引越しをするようになったのは、自分と直治が母にお金を使わせ

たからだと認識する。また、母が衰弱するのは、直治が帰還する前の段階では、かず子は自分のせいだと認識し、直治が帰還した後の段階では、自分と直治のせいだと認識する。しかし引越し同様、母の衰弱は、必ずしもかず子、或いは直治のせいばかりだとは言いきれないはずである。

今挙げた例と、先の例を併せ見れば、かず子には、ものごとを自分と母との問題、あるいは自分と直治と母との問題に帰着させる傾向があると考えられる。

斎藤理生氏<sup>(6)</sup>が指摘しているように、『斜陽』の序盤では、「手記をしばしば書きあぐんで」いたかず子は、「不良」(三、四で頻出)にせよ「恋と革命」(五、六で頻出)にせよ、「犠牲者」(六、八で頻出)にせよ、小説の後半に至ると「かつてのようにその時々における自分を説明する言葉に困らなくなる」。以降斎藤氏の論に従いつつも、本稿では、かず子が「自分を説明する言葉」を得るとその都度、「自分を説明する言葉」と自分の身近な存在の者が結び付くことを確認していることに注目したい。

母の存命中は、かず子は「自分を説明する言葉」と母とが結びつくことを必ず確認する。

「不良」という言葉を得た際には、かず子は、母、直治、叔父と「不良」という言葉が相容れないものではないとする。ところが、「革命」という言葉を得た際には、かず子は、母と「革命」が相容れないものでないことのみを述べる。限ら



れた時間の中で、上原との恋を成就させる必要がある(17)ためか、かず子は、周りのことに目を配らなくなり、ものごとを自分と母との問題に帰着させる傾向を強めていると捉えることができる。なお、不良という言葉を得て間もないころ、かず子が上原に宛てた手紙には「私は、私の恋をしとげたいと思ひます。でも、きつと、お母さまも、弟も、また世間の人たちも、誰ひとり私に賛成して下さらない」だろうが「周囲のみんなから祝福されてしとげる法はないものか」とある。上原の手紙に叔父のことを書く必要性が薄いということをし引いても「お母さまも、弟も、また世間の人たちも」とあり、不良という言葉を得た段階では言及していた叔父が早くも抜け落ちていることは重要であろう。

かず子のものごとを自分と母との問題に帰着させる傾向は、かず子の内面において、母とかず子との結びつきを強固にする一方で、相対的に叔父をはじめとする母以外の人物とのつながりを希薄化させる。

確かに、母が病に伏せり弟が不在の時、かず子が「心細さのあまり和田の叔父さまへ、お母さまの御様子の変わった事を葉書にしたためて知らせ」ることはある。したがって一見叔父とかず子の結びつきは強いようにも見える。しかしこの箇所からは、むしろ、母のことならば親身になる叔父と、母のことが心配でならないかず子との利害が一致したことをみるべきだろう。

かず子は、金銭を得る手段を他に見つけない限り、母が身罷ったあとには、直治が指摘しているように、直接叔父を頼む必要が生じることは明らかである。そうであるにもかかわらず、かず子の内面では、叔父の存在の希薄化がなされていることが確認できるのである。

#### 四 叔父と直治の関係

直治の遺書からは、彼が貴族というものに拘っていたことがうかがえる。母を指して「ほんものの貴族」というのも、貴族という存在に対して拘りがあればこそである。直治は、かつて貴族という存在を嫌い、そこから脱却を図っていた時期もあったが、最終的には貴族としてその命を絶つ。直治が母を「ほんものの貴族」とすることは、母を理想化していることを意味する。

『斜陽』において、直治が叔父を評している唯一の発言「姉と弟でも、ママとあいつとではまるで、雲泥のちがひなんだからなあ、いやになるよ」から、彼が母と叔父とを対極的な存在ととらえている様子がうかがえる。

母に対して「ママ！ 僕を叱つて下さい！」と発言する直治が、叔父から説教をされることについては「ケチなやつからお説教されて、眼がさめたなんて者は、古今東西にわたって一人もあつた例が無えんだ。」と言うことから、直治が母と叔父とを対極的に捉えていることがわかる。

先に、叔父が援助をする際には、自身の家庭の経済と一家の経済との間に線引きをしていることを指摘した。かず子は母のことを「ケチケチして、私たちを叱つて、さうして、こつそりご自分だけのお金をふやす事を工夫なさるやうなお方」とは、見なしえないという。このかず子の母に対する評を裏返すと、直治の叔父の見方に近いものとなるだろう。直治が叔父のことを「ケチなやつ」というのはおそらく、このような叔父の性質のことをいっているのであり、彼はその叔父の世話になるくらいなら、「いつそ乞食になつたほうがいい」とし、叔父から金銭面の援助をうけることを忌避する。しかし、一方で伊豆に帰還した翌日、直治は「お母さまから、二千元もらつて東京へ出かけて行」つていた。母の世話になることについては、直治が抵抗をおぼえている様子はない。だからこそ、叔父の世話になることに對する反感がいつそう際立つのである。

直治は、麻薬中毒になつていた時分、かず子にもお金をねだつていた。實際のところはともかく、かず子が離縁をしたことにたいして、「責任みたいなもの」を直治は感じていた様子である。直治から見れば、かず子は立場を危うくしてまで直治に渡す金銭を、叱りもせず準備していたことになる。直治からすれば、「ケチ」ではないという点で、母とかず子は重なることになる。

母の死後、直治は、遺書に「ひとのこちそうになるのが、

それおそろしいんです。殊にも、そのひとご自身の腕一本で得たお金で、ごちそうになるのは、つらくて、心苦しくて、たまらないんです。」「姉さん。／＼僕たちは、貧乏になつてしまひました。生きて在るうちは、ひとにごちそうしたいと思つてゐたのに、もう、ひとのこちそうにならなければ生きて行けなくなりました。」と綴る。直治は「そのひとご自身の腕一本で得たお金」はもちろん、そうでない場合でも、「ひと」のお金を使うことに抵抗を感じているのである。「ひと」には当然叔父も含まれるだろう。

直治の〈家〉意識を確認しておきたい。「ひとのこちそう」にはなれないとしているところから、直治にとつて叔父は〈家〉を構成する人物でなく、外の存在である。この認識のため、直治は叔父に頼ることができないのだと遺書からは読み取れる。勿論、叔父は、〈家〉の構成員ではない。が、それまでの関係を鑑みれば、直治は叔父を一家の一員として扱うこともできたわけである。しかしそうはしなかつた。叔父を〈家〉から閉め出した一因は、直治が彼を自分の理想像である母と對極的な存在としてとらえたことにあるだろう。

母の死後も彼女を是とする意識がなくなつたことが、直治が叔父に頼ることを妨げ、結果的に直治を死に追いやる一因<sup>(18)</sup>となるのである。

## 五 母の死後の叔父とかず子、直治

先に、母自身は叔父の指示には基本的に従うが、同時に、かず子、直治が叔父の思惑に反することに対して寛容であることを確認した。また、姉弟が叔父の意に反することによって金銭が必要になれば、母はその金銭を用意することを確認した。この母の態度は、叔父と姉弟とのあいだに隔たりを生む。母が叔父の意に忠実に従ったのであれば、かず子は、駒場の宮様のもとで住み込みの家庭教師として働くか、「六十すぎた独身のおぢいさんで、芸術院とかの会員、だとか何だとか、さういふ大師匠のひとつ」に嫁入りするかせざるを得なかったであろうし、直治は、東京へ行くことはおろか、伊豆から出ることもすらできなかつただろう。叔父と姉弟の隔たりは、母が生み出したという面もあつたのである。かず子、直治は母の庇護のもとに生きていたわけで、いわば、母は、叔父と子供たちの緩衝材としての役割を担っていた。

昭和二十一年十月に母が没すると、経済的に自立しない限り、かず子、直治は、金銭面で叔父を頼る必要が生じる。ところが、母の死が決定的になつた段階で、かず子と直治の間で将来のことが問題になるが、二人とも叔父の世話になることを考えていないことが明らかになる。姉弟は共に叔父の支配下に置かれたくないようなのである。

母の死後、かず子は暗に母の同意を得つつあたたためてきた恋<sup>19</sup>の成就をめざす。この恋は、先述したように、時とともに、かず子の叔父への意識を薄めていくという側面があつ

た。したがって、叔父との心的距離は、時がたつと共に大きくなつたといえる。母の死後、つまり、経済的に自立しない限り、売るものがなくなれば叔父に頼らなければ生きていけなくなる状況下で「私はいま、恋一つにすがらなければ、生きて行けないのだ。」とかず子は述懐する。かず子は、上原との恋を成就させることで、経済的に自立することができると可能性があつた<sup>20</sup>。叔父の世話になるか、上原との恋の成就を目指すか、どちらか一つを選ぶとき、かず子は後者を選ぶ。かず子が恋を成就させようとするのは、かず子に「恋一つにすがらなければ、生きて行けないのだ」という切実な思いがあるからでもあるが、その裏面には、かず子がどこまで自覚をしているかは別にして、先述した、叔父との心的距離があつたことが推測できる。

母の死後、直治が死を選ぶ原因は、「夕顔日誌」や「直治の遺書」を読む限り、様々に想定できる。遺書の終わり近くにある「結局、僕の死は、自然死です。人は、思想だけでは、死ねるものではない」という記述が、想定できる原因をすべて相対化しているように見える。ただ遺書の「貴族」へのこだわりが、母を典型として叔父をその対極ととらえる前提に支えられている限り、彼が叔父を頼るといふ選択肢はあり得なかつたはずである。

姉が、上原のもとに行き、弟が、死を選ぶに至る一因は、母が子供たちの意思を尊重したことで、姉弟と母との結びつ

きが強まると同時に、叔父との距離が生じたことであつた。姉弟が母という存在を過剰に意識するのも、彼女が子供たちの意思を尊重したことと無関係ではありえないのである。

直治の死後、叔父が後見をするべき対象は、かず子一人となり、一家が三人であつたときに比べると、経済的な余裕が生じる。かず子が上原に宛てた「最後の手紙」には、それまでの手紙では言及されていた金銭への言及が一切見られない。このことは、この時期のかず子の経済状況を反映していると考えてよい。

かず子は、〈私生児〉を身ごもり、「最後の手紙」には「けれども私は、これまでの第一回戦では、古い道徳をわづかながら押しつけ得たと思つてゐます。さうして、こんどは、生れる子と共に、第二回戦、第三回戦をたたかふつもりである」と記す。かず子は、爾後、宣言通り世間と、また道徳と向き合うことになるであろう。かず子が〈私生児〉を宿していることは何れ、叔父の知るところになると考えられる。そのとき、叔父は世間や道徳を体現する存在となつて、かず子の前に立ちふさがることになるはずである。

## 注

- (1) 創元社『太宰治作品集』第五巻 解説（昭和二十六年五月）
- (2) 須田章「れいだあす・せくしよん 太宰治・斜陽（新潮誌連載中）」（『東北文学』第二巻第十一号、昭和二十二年十一月一

## 日付発行

- (3) 岸金剛『太宰治の作品とそのモデル』（城南社、昭和二十三年八月十五日付発行）
- (4) 朝日新聞では、早い例では昭和二十年十月三十一日に財産税についての記事が組まれている。なお、同年同月十七日には「財産税、戦時利得税の全貌 大蔵省発表」と見出しの付いた記事も組まれている。
- (5) 「けふから預金封鎖 一般引出を禁ず 生活資金世帯主月三百円世帯員百円は支払ふ」（『毎日新聞』昭和二十一年二月十七日）なお、同日の朝日新聞、読売新聞にも同様の記事が見られる。
- (6) 「預金拂出し制限・新圓発行」（『朝日新聞』昭和二十一年二月十七日）
- (7) (6) に同じ。
- (8) この他にも「近所のお家を廻つ」たとある。
- (9) 「若宮たちの働く決意 新円で苦しい御生活」（『朝日新聞』昭和二十一年四月七日）なお、ルビは省略した。「・・・」は稿者による省略を表す。
- (10) 「もとの運転手の松山さん」とある。
- (11) 車を処分し、〈女中〉を解雇した時期は預金が封鎖される前である。仮に叔父が一家の財産を不当に扱っていたならば、叔父は一家の財政をきりつめて一家の財産に手をつけていたことになる。

(12) 既に、榊原理智氏が、「語る行為の小説『斜陽』の消滅する（語り手）」（『日本文学』平成九年）で「直治の帰還は、財政的に見れば食い扶持の増加であるから、財政の逼迫に伴って三人のうち一人が出ていかなければならない。」と指摘している。

(13) 和田季絵氏『斜陽』（特集 太宰治——卒業論文への指針）——（作品論）（『国文学解釈と鑑賞』平成八年六月）に、「かず子は細田との関係を否定しながらも、行き先は（へひめぐと）としてはぐらかしている。」との指摘が既にある。

(14) 榊原理智氏が前掲論文において、既に「二十九歳の女性であるかず子が家族にとつて経済的に有効であるためには、裕福な「お嫁入りさき」を捜して結婚するか、「ご奉公」して実家の食い扶持を減らすかどうかしかない。」と『斜陽』における経済に注目している。

(15) 出原隆俊氏に、母が引越しの際体調を崩したとき、叔父が用意した金高と、直治が帰還後初めて東京に行く際母が直治に渡す金高とが同じであると「ご指摘いただいた。なお、母が病を得た時、叔父が用意した二千元はかず子が受取ったのであるが、お詫びまわりの時、母からお金をもらっているため、繰り返すことになるが叔父から渡された金銭の管理は母が行っていると考えよう。また、二千元という金高は変わらないが、叔父が母のために渡した二千元は、新円切り替えがされる前であるので、旧円であって、昭和二十一年夏母が直治に渡した二千元は新円であるため、母が直治に渡した二千元の方がより大きな

価値をもつ。

(16) 「太陽と言葉——『斜陽』試論」（『太宰治スタディーズ（1）』平成十八年六月）

(17) 昭和二十一年夏、かず子が上原に宛てた一通目の手紙で、物売って生活ができるのは「半歳か、一年」位だとしてある。このことは、「半歳か、一年」以内にかず子が、経済的自立をしなければ、一家は生活を維持することができなくなることを意味する。

(18) 「夕顔日誌」、「直治の遺書」の記述を追えば、直治が死を選ぶ理由が、多岐にわたっていることは明らかである。しかし、稿者が遺書から引用した箇所を見る限り、直治が死を選ぶ一因は、「ひとの（こ）ちそうにならなければ生きて行けなくな」ったからだと考えてよいだろう。

(19) 和田氏が、前掲論文において、同趣の指摘をしている。

(20) 榊原氏が、前掲論文において、同趣の指摘をしている。また、「一六」において、金銭への言及が多くなされるのも故なしとしない。

【付記】『斜陽』の引用は『太宰治全集第十巻』（筑摩書房、平成十一年）に拠った。引用に際し、原則としてルビは省き、旧漢字は現行のものに改めた。また傍線並びに改行記号「／」、省略記号「…」は稿者による。

（いけだ・ひろあき／本学大学院博士後期課程）